

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



## 願い事がかないますように！ 親子で七夕のかざりつけ

7月6日、はっする広場に集まったみなさんが、短冊に願い事を書いたり、七夕のかざりつけを行いました。

大崎町保健センターでは、毎週水曜日に保育士による『はっする広場』を開催しています。この広場は、子育て中の母親の悩み解消や仲間づくりなどを目的に、行われていますので、参加してみたい方は、お気軽に保健センターへおたずねください。

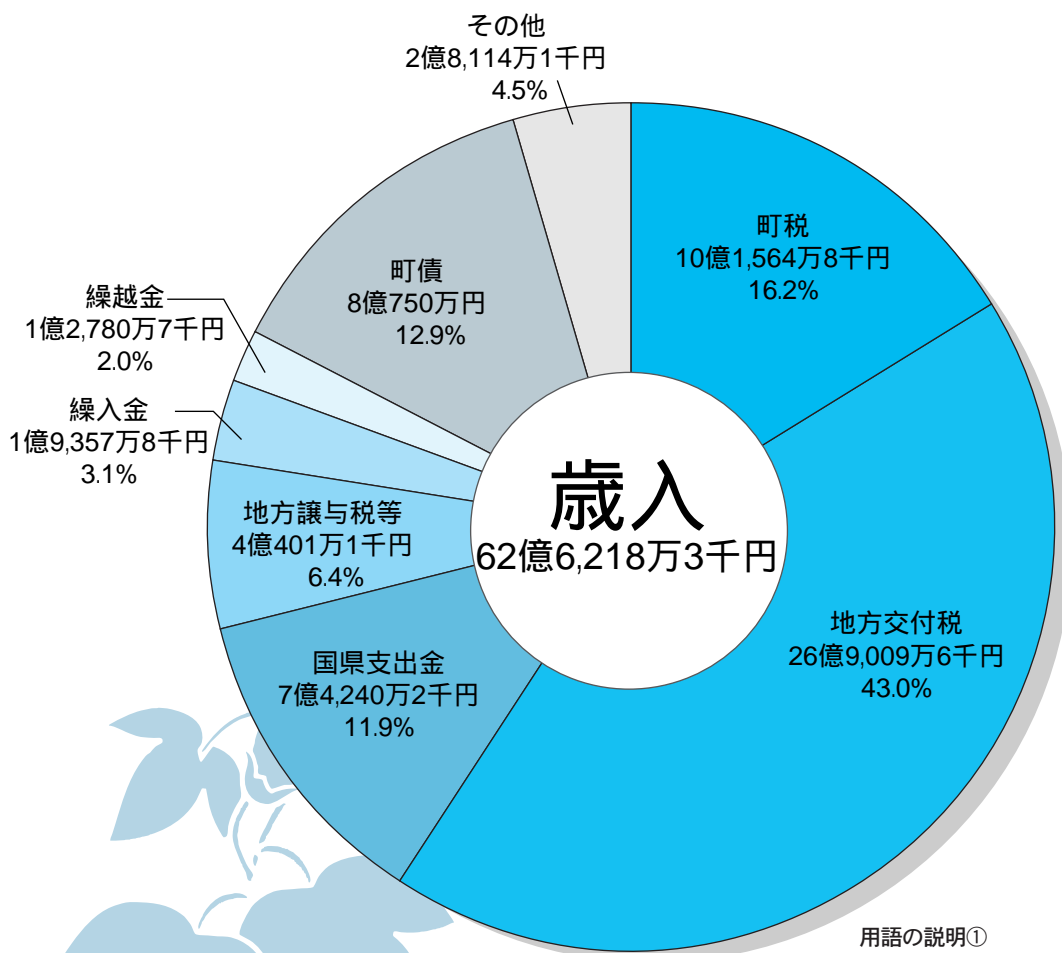
## CONTENTS

- 平成16年度一般会計・特別会計財政状況公表…………… 2～5
- 町がチーム・マイナス6%に参加…………… 6
- マスターズプロジェクト本格的始動…………… 7
- 土砂災害は前兆に注意！・ほか…………… 8
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます…………… 9
- 児童手当等のお知らせ・児童福祉法が改正…………… 10
- 大崎町次世代育成支援行動計画を策定…………… 11
- 畑かん営農情報…………… 12
- 会社訪問…………… 13
- リサイクルQ&A・保健師だより…………… 14
- みんなで支える介護保険…………… 15
- タウンとびっくす～まちの話題～…………… 16～17
- 情報告知板…………… 18～19
- 懐かしのおおさき・図書館へ行こう・ほか…………… 20
- 誕生おめでとう・おくやみ・薩摩郷句・短歌・俳句…………… 21
- かれんだあ・人口・満1歳になりました！・ほか…………… 22

# 家計を公表します

平成 16 年度に入った  
お金の総額

## 62億6,218万3千円



地方自治法第243条の3（水道企業については、地方公営企業法第40条の2）の規定及び大隅町財政状況の公表に関する条例の定めにより、平成16年度の一般会計並びに特別会計の財政状況を次のとおり公表します。

これは、町民のみなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付税等の収入、および支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくために公表しているものです。

### 用語の説明①

- 歳入の『地方譲与税等』は、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金
- 歳入の『その他』は、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、諸収入

### ～町税の内訳～

10億 1,564 万 8 千円

町 民 税	3 億 5,069 万 3 千円
固 定 資 産 税	5 億 5,558 万 1 千円
軽 自 動 車 税	3,959 万円
市 町 村 た ば こ 税	6,978 万 4 千円

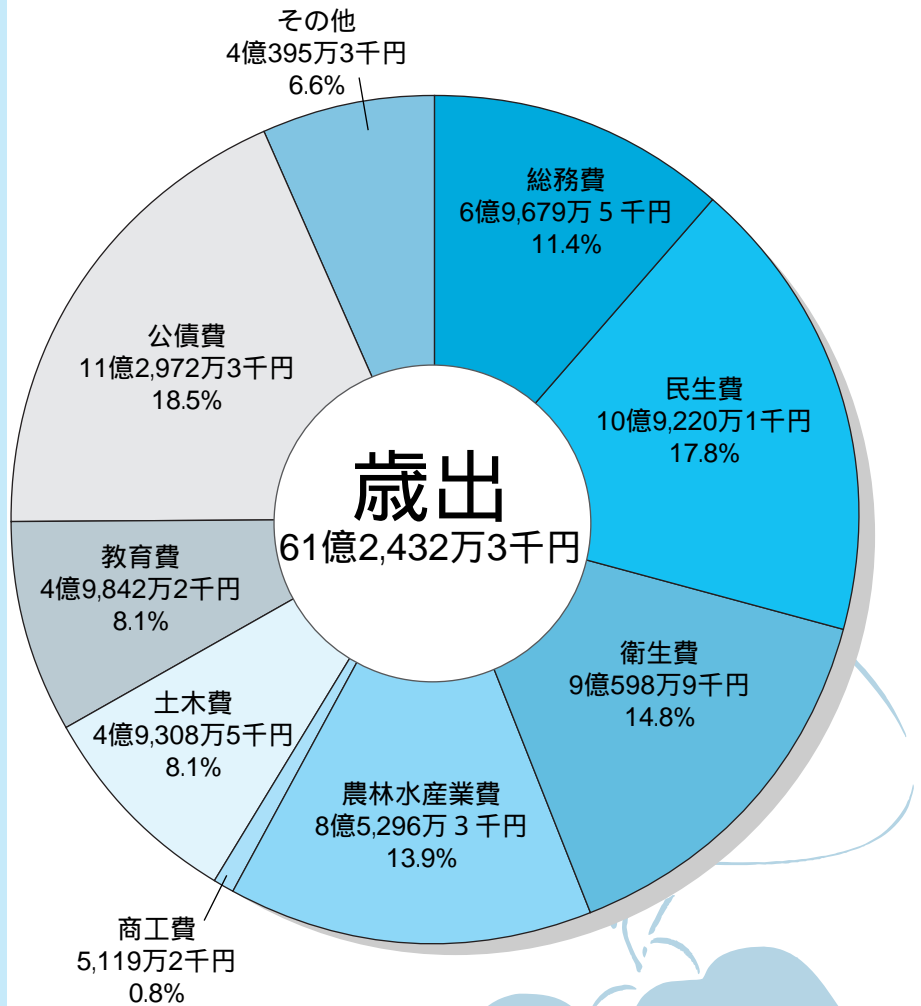


▲大隅中央区域農業用道路（大隅グリーンロード）



平成 16 年度に使った  
お金の総額

## 61 億 2,432 万 3 千円



用語の説明②

●歳出の『その他』は、議会費、消防費、災害復旧費



▲改築された野方保育所

### 財産に関する調べ

基金現在高	29億5,198万8千円
土地	4,822,530.07 m <sup>2</sup>
建物	83,038.56 m <sup>2</sup>

一時借入金 0円

### 一般会計・特別会計構成比 (3月末現在)

会計名	予算現額	構成比
一般会計	62億2,894万7千円	50.70%
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	19億527万8千円	15.51%
水道事業特別会計	2億4,810万8千円	2.02%
老人保健特別会計	21億1,509万2千円	17.22%
介護保険事業特別会計	13億3,182万円	10.84%
公共下水道事業特別会計	4億5,542万5千円	3.71%
合計	122億8,467万円	100.0%

### 地方債現在高

区分	一般会計
件数	250件
現在高	81億7,059万6千円

### 住民負担の状況

区分	町税	保険税
1人当たり	63,402円	56,170円
1戸当たり	147,216円	104,553円

## 平成 16 年度 老人保健特別会計

平成 16 年度老人保健特別会計（医療事業）の収支状況は、下表のとおりです。なお、月平均の医療給付費は、1 億 6,979 万 6 千円でした。

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期収入済額	下半期収入済額	16 年度収入済額	収 入 率
支払基金交付金	12 億 6,559 万 4 千	5 億 2,419 万 8 千	7 億 4,847 万 8 千	12 億 7,267 万 6 千	100.56%
国庫支出金	5 億 4,112 万 8 千	2 億 6,870 万 9 千	2 億 6,418 万 7 千	5 億 3,289 万 6 千	98.48%
県支出金	1 億 3,528 万 2 千	5,832 万 8 千	7,695 万 4 千	1 億 3,528 万 2 千	100.00%
その他の収入	1 億 7,308 万 8 千	7,671 万 1 千	7,696 万 5 千	1 億 5,367 万 6 千	88.78%
合 計	21 億 1,509 万 2 千	9 億 2,794 万 6 千	11 億 6,658 万 4 千	20 億 9,453 万	99.03%

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期支出済額	下半期支出済額	16 年度支出済額	支 出 率
医療給付費	20 億 6,901 万	9 億 304 万 4 千	11 億 3,451 万 7 千	20 億 3,756 万 1 千	98.48%
医療費支給費	3,140 万 1 千	1,519 万 7 千	1,490 万 2 千	3,009 万 9 千	95.85%
その他の支出	1,468 万 1 千	422 万 8 千	989 万 5 千	1,412 万 3 千	96.20%
合 計	21 億 1,509 万 2 千	9 億 2,246 万 9 千	11 億 5,931 万 4 千	20 億 8,178 万 3 千	98.43%

※収入率・支出率は、小数点第 3 位を四捨五入しています。

## 平成 16 年度 国民健康保険事業特別会計

平成 16 年度国民健康保険事業特別会計の収支状況は、下表のとおりです。なお、月平均の療養給付費は、8,631 万 9 千円でした。

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期収入済額	下半期収入済額	16 年度収入済額	収 入 率
保 険 税	4 億 5,779 万 3 千	2 億 1,894 万 7 千	2 億 4,328 万 3 千	4 億 6,223 万	100.97%
国庫支出金	8 億 4,374 万 6 千	2 億 5,156 万 5 千	6 億 277 万 5 千	8 億 5,434 万	101.26%
県支出金	1,022 万 4 千	0	1,022 万 5 千	1,022 万 5 千	100.01%
療養給付費交付金	2 億 2,933 万 7 千	1 億 134 万 6 千	1 億 4,159 万 5 千	2 億 4,294 万 1 千	105.93%
繰 入 金	1 億 9,839 万 5 千	5,000 万	1 億 4,839 万 5 千	1 億 9,839 万 5 千	100.00%
繰 越 金	1 億 2,094 万 6 千	1 億 2,094 万 8 千	0	1 億 2,094 万 8 千	100.00%
共同事業交付金	4,251 万 5 千	1,059 万 5 千	3,192 万 4 千	4,251 万 9 千	100.01%
その他の収入	232 万 2 千	282 万 8 千	316 万 4 千	599 万 2 千	258.05%
合 計	19 億 527 万 8 千	7 億 5,622 万 9 千	11 億 8,136 万 1 千	19 億 3,759 万	101.70%

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期支出済額	下半期支出済額	16 年度支出済額	支 出 率
総 務 費	1,218 万 5 千	952 万 8 千	243 万 7 千	1,196 万 5 千	98.19%
療養給付費	10 億 3,582 万 2 千	4 億 2,621 万 1 千	6 億 961 万 1 千	10 億 3,582 万 2 千	100.00%
療 養 費	820 万	379 万 6 千	381 万 9 千	761 万 5 千	92.87%
高額療養費	1 億 2,600 万	5,380 万 5 千	7,162 万 4 千	1 億 2,542 万 9 千	99.55%
移 送 費	6 万	0	0	0	0.00%
葬 祭 諸 費	320 万	164 万	154 万	318 万	99.38%
出産育児諸費	900 万	600 万	300 万	900 万	100.00%
審査支払手数料	491 万	243 万 5 千	247 万 6 千	491 万 1 千	100.02%
老人保健拠出金	5 億 173 万 5 千	2 億 1,268 万 9 千	2 億 8,904 万 4 千	5 億 173 万 3 千	100.00%
介護納付金	1 億 879 万 8 千	4,533 万 5 千	6,346 万 2 千	1 億 879 万 7 千	100.00%
共同事業拠出金	4,268 万 8 千	1,215 万 5 千	3,053 万	4,268 万 5 千	99.99%
保 健 事 業 費	896 万 6 千	185 万 4 千	665 万	850 万 4 千	94.85%
公 債 費	10 万	0	1 万 7 千	1 万 7 千	17.00%
その他の支出	1,992 万	1,887 万 6 千	54 万 6 千	1,942 万 2 千	97.50%
予 備 費	2,369 万 4 千	0	0	0	0.00%
合 計	19 億 527 万 8 千	7 億 9,432 万 4 千	10 億 8,475 万 6 千	18 億 7,908 万	98.62%

※収入率・支出率は、小数点第 3 位を四捨五入しています。

## 平成 16 年度 介護保険事業特別会計

平成 16 年度介護保険事業特別会計の収支状況は、下表のとおりです。なお、月平均の保険給付費は、1 億 239 万 5 千円でした。

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期収入済額	下半期収入済額	16 年度収入済額	収 入 率
保 険 料	2 億 1,221 万 3 千	1 億 1,256 万 8 千	1 億 292 万 9 千	2 億 1,549 万 7 千	101.55%
国 庫 支 出 金	3 億 3,582 万 7 千	1 億 7,334 万	1 億 7,518 万 4 千	3 億 4,852 万 4 千	103.78%
支 払 基 金 交 付 金	3 億 9,164 万	1 億 7,836 万 5 千	2 億 1,327 万 5 千	3 億 9,164 万	100.00%
県 支 出 金	1 億 5,894 万 4 千	7,055 万 5 千	8,838 万 9 千	1 億 5,894 万 4 千	100.00%
繰 入 金	1 億 6,653 万 1 千	0	1 億 5,394 万 8 千	1 億 5,394 万 8 千	92.44%
繰 越 金	6,663 万 5 千	6,663 万 6 千	0	6,663 万 6 千	100.00%
そ の 他 の 収 入	3 万	1 万 5 千	17 万 5 千	19 万	633.33%
合 計	13 億 3,182 万	6 億 147 万 9 千	7 億 3,390 万	13 億 3,537 万 9 千	100.27%

支 出

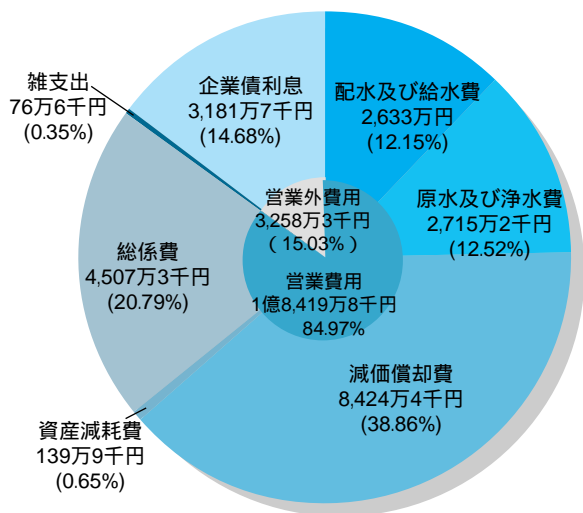
(単位：円)

区 分	予 算 現 額	上半期支出済額	下半期支出済額	16 年度支出済額	支 出 率
総 務 費	42 万 7 千	19 万 2 千	18 万 4 千	37 万 6 千	88.06%
保 険 給 付 費	12 億 7,417 万	5 億 1,027 万	7 億 1,846 万 1 千	12 億 2,873 万 1 千	96.43%
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	982 万 9 千	0	982 万 8 千	982 万 8 千	99.99%
諸 支 出 金	4,658 万 8 千	15 万 2 千	4,637 万 4 千	4,652 万 6 千	99.87%
そ の 他 の 支 出	80 万 6 千	0	0	0	0.00%
合 計	13 億 3,182 万	5 億 1,061 万 4 千	7 億 7,484 万 7 千	12 億 8,546 万 1 千	96.52%

※収入率・支出率は、小数点第 3 位を四捨五入しています。

## 平成 16 年度 水道事業会計

▽水道事業費用 2 億 1,678 万 1 千円

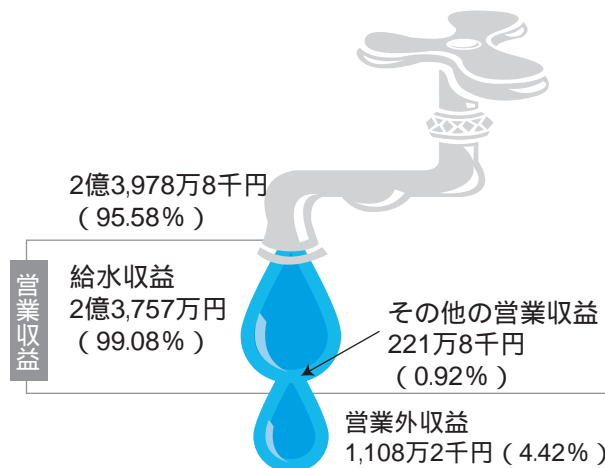
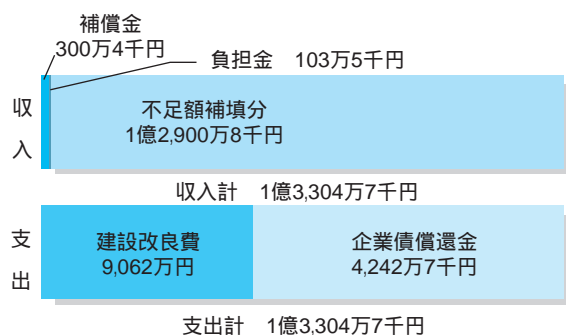


水道事業会計の状況を見ると、水道事業収益は、2 億 5,087 万円(昨年同期 2 億 5,172 万 2 千円)で水道事業費用は 2 億 1,678 万 1 千円(昨年同期 2 億 2,317 万 4 千円)となっています。

事業収益のうち給水収益は、2 億 3,757 万円(昨年同期 2 億 3,560 万 9 千円)で営業収益の 99.08%を占めており、昨年同期と比べ 196 万 1 千円(0.8%)増となっています。

▽水道事業収益 2 億 5,087 万円

▽資本的収支





▲クールビズを実施中（6月末に開かれた課長会での様子）。ネクタイと上着を脱げば、体感温度でなんと2度の差が出るといわれています。

## 大崎町役場は『チーム・マイナス6%』に参加し、地球温暖化防止運動に取り組みます。

～まちづくり推進室からお知らせ～

大崎町では、今年3月に『大崎町行政改革大綱 2005』を策定し、その一環として、エコチャレンジ推進部会を設置し、環境問題に取り組んでいます。

また、国においては、地球温暖化防止の施策として『京都議定書』が発行され、CO<sup>2</sup>などの温室効果ガス排出量を1990年に比べて6%削減することが義務づけられました。

そこで、政府の地球温暖化対策推進本部（本部長：小泉純一郎内閣総理大臣）では、この目標達成に向けて、国民一丸となって取り組む『チーム・マイナス6%』運動を推進しています。

このようなことから、本町でも国と同様に取り組んでいかなければならない共通の課題であると認識し、『チーム・マイナス6%』に参加しましたのでお知らせします。

なお、チームの一員として、取り組むべき内容としては、下記の6項目です。

- ①冷房は28度に設定しよう
- ②蛇口はこまめにしめよう
- ③エコ製品を選んで買おう
- ④アイドリングをなくそう
- ⑤過剰包装を断ろう
- ⑥コンセントをこまめに抜こう

### 用語の説明

#### チーム・マイナス6%

深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が平成17年2月16日に発効しました。世界に約束した日本の目標は、温室効果ガス排出量6%の削減。これを実現するための国民的プロジェクト、それがチーム・マイナス6%です。

#### 京都議定書

1992年の地球環境サミットで、日本を含む188か国で気候変動枠組条約が締結されました。これは大気中の温室効果ガス（CO<sup>2</sup>等）の増大による地球の温暖化を抑止することを目的としたものです。

この条約の目的を達成するために採択された議定書が京都議定書です。ここでは先進諸国に対して、2008年～2012年の間に、1990年比で温室効果ガスの削減が数値として義務づけられました（日本は6%）。

#### クールビズ

『ビズ』はビジネスの意味で、夏を涼しく過ごすための新しいビジネススタイルという意味が込められています。

この『チーム・マイナス6%』は、個人や企業・団体など、どなたでも参加できます。CO<sup>2</sup>削減に向けて、日々のちょっとした気遣いが積み重なれば大きな削減になります。

みなさんもいっしょに参加されてみてはいかがでしょうか？

詳しくは…環境省地球環境局『チーム・マイナス6%』

運営事務局 ホームページアドレス <http://www.team-6.jp/>

### 大崎町行政改革推進計画の実施に向けた取り組み状況

推進計画を実施するための職員による専門部会を設置し、具体的な取り組みを検討しています。

#### 1 組織機構検討部会

17年度にも課や係の見直しを行いました。引き続き見直しを検討しています。

#### 2 民営化検討部会

町が実施している業務について、サービス面や経費面で民間にお願いした方が好ましいと思われる業務について検討を進めています。また、指定管理者制度の導入についても、この部会で検討を進めています。

また、指定管理者制度の導入についても、この部会で検討を進めています。

#### 3 窓口サービス向上検討部会

現在、住民課窓口業務の一部を週1回時間延長していますが、窓口業務のさらなる向上を目指して検討を進めています。

#### 4 エコチャレンジ推進部会

地球温暖化防止をはじめ、環境問題に率先して取り組むことにより、大崎町のイメージアップと経費削減を図る取り組みを進めていきます。

#### 【問い合わせ先】

大崎町役場総務課行政改革担当  
TEL 76-11111 (内線220)

# マスターズプロジェクト本格的に始動!

いつまでも健康で元気な生活を営むために



▲運動指導の様子（老人福祉センターにて）



▲身長（写真左）と体脂肪（写真右）を測定します。

大崎町では、65歳以上の人口が、平成17年5月末現在、4,687人で、総人口に占める割合が29・27%と高齢化が進んでいます。また、介護を必要とする要介護・要支援認定者が、800人を超えており、年々増加する傾向にあります。

このような現状の中で、高齢者の方々が、日ごろから体を動かすことによって体力・筋力の維持向上を図



▲血圧測定

り要介護状態になることを予防し、いつまでも健康で元気な生活を営むために、昨年度よりマスターズプロジェクト事業を展開しています。

今年、本格的に体力・筋力をつけ健康を維持していただくために、鹿屋体育大学の協力を得て、運動指導・レクリエーション等を老人福祉センターで実施しています。65歳以上の方ならどなたでも参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

## 【行事予定表】

毎月 第2・第4	火曜日	運動指導
毎月 第2・第4	水曜日	運動指導

実施場所 大崎町老人福祉センター  
 実施時間 午前9時30分～午後12時



▲片足立ちでどのくらい立っているか測定します。

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 高齢者福祉係 TEL 76 - 1111 (内線 144)

# 危険は急激に迫ってくる！ ～土砂災害は前兆に注意を～

長雨や大雨、または地震が発生したときなどに次の前兆現象を確認したら、早めに避難し、公共の防災機関に通報しましょう。

## がけ崩れ

- がけからの水がにごる。
- 地下水やわき水が止まる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 小石が落ちてくる。
- がけから音ができる。
- 異様なおいがする。



## 土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川がにごったり、流木が交ざる。



## 地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 井戸や沢の水がにごる。
- がけや斜面から水が吹き出す。
- 家やよう壁に亀裂が入る。
- 家やよう壁、樹木、電柱が傾く。



【問い合わせ先】大崎町役場 総務課 消防交通係 TEL 76 - 1111 (内線 211)

# 数字から 明日の日本を 夢デザイン



2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

- 10月1日に平成17年国勢調査を行います。
- 国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正9年(1920年)に第1回調査を行い、以来5年ごとに実施しています。
- 今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員がみなさんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

【問い合わせ先】大崎町役場 総務課 行政係 TEL76 - 1111 (内線 212)



# “戦没者等の遺族に対する 第8回特別弔慰金が支給されます”

『戦没者等の遺族に対する特別弔慰金法』が改正され、国として改めて戦没者等のご遺族に対し弔慰の意を表すため、特別弔慰金が支給されることとなりました。

## 【支給の対象者】

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

### ●戦没者の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年間生計関係を有していた方に限られます。)

【支給内容】 額面40万円の記名国債（10年償還）

- 【請求方法】 ①請求に必要な書類は、役場福祉課または野方支所にあります。  
・請求書等（請求書・現況申立書・請求同意書・印鑑等届出書）  
②請求書や戸籍等の書類が揃ったら、福祉係窓口または受付審査会場へ提出してください。

## 第1回目受付審査 受付時間 9:30～15:00

請求受付（審査）日	受付場所	受付対象者（地区別）
9月13日（火）～15日（木）	役場1階玄関隣り	大崎地区、菱田地区
9月20日（火）、21日（水）	役場1階玄関隣り	持留地区、中沖地区、大丸地区
9月22日（木）	野方支所	野方地区、立小野地区

## 第2回目受付審査 受付時間 9:30～15:00

請求受付（審査）日	受付場所	受付対象者（地区別）
10月11日（火）、12日（水）	役場1階玄関隣り	大崎地区、菱田地区
10月13日（木）、14日（金）	役場1階玄関隣り	持留地区、中沖地区、大丸地区
10月17日（月）	野方支所	野方地区、立小野地区

## 第3回目受付審査 受付時間 9:30～15:00

請求受付（審査）日	受付場所	受付対象者（地区別）
10月27日（木）、28日（金）	役場1階玄関隣り	大崎地区、菱田地区
11月7日（月）、8日（火）	役場1階玄関隣り	持留地区、中沖地区、大丸地区
11月10日（木）	野方支所	野方地区、立小野地区

※請求期間は、平成17年4月から平成20年3月まで（3年間）です。  
※記入方法、戸籍書類、同意書など詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】大崎町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 76 - 1111（内線 141・142）

# 児童手当、児童扶養手当

## 特別児童扶養手当のお知らせ

### I【児童手当】

#### 1 手当を受けられる人

小学校3年生までの児童（9歳到達後最初の3月31日まで）を養育している方で、定められた所得制限内の場合に支給されます。

#### 2 手続き

出生・転入や転出等の場合それぞれ手続きが必要ですので、福祉課児童係で手続きをしてください。

なお、出生・転入の場合は、翌月分から大崎町で支給され、転出等の場合は、当月分まで大崎町で支給されます。

#### 3 手当の額（月額）

・第1子、第2子 5,000円  
・第3子以降 10,000円  
手当は、年3回（10月、2月、6月）に分けて支給されます。

#### 4 その他

公務員の方については、勤務先で支給されます。

#### 5 所得による支給の制限

前年の所得により手当が支給されないことがあります。

### II【児童扶養手当】

#### 1 手当を受けられる人

父母が婚姻を解消したり、父親が一定の障害の状態である等

で、18歳未満の児童（心身に障害がある場合は20歳未満）を監護している母親または母親に代わってその児童を養育している人。

#### 2 手当を受けられない人

①婚姻・事実婚の状態にある人

②請求時に、老齢福祉年金以外の年金を受給できる人

③児童が児童福祉施設等に入所している場合等

#### 3 手続き方法

福祉課児童係に請求に必要な用紙がありますので、ご相談ください。

#### 4 手当の額（月額）

・1人 41,880円  
・2人 46,880円  
・3人以上は、1人につき3,000円加算されます。

手当は、年3回（8月、12月、4月）に分けて指定の口座に振り込まれます。

#### 5 所得による支給の制限

前年の所得が、定められた額より多い場合、右の手当額の全部または一部は支給されません。

また、両親等と同居し、生計も同じ場合は、同居者の中で所得の高い方（『扶養義務者』とい

ます）の所得によって、手当が支給されなくなる場合があります。

生計が別であることを証明するためには、領収書等の明確にわかる書類が必要です。

### III【特別児童扶養手当】

#### 1 手当を受けられる人

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母または父母に代わって児童を養育している人。

#### 2 手当を受けられない人

①児童が福祉施設に入所している場合

②児童が障害を理由に公的年金を受けることができる場合

#### 3 手続き方法

手当を受けるためには、児童の障害に応じた診断書（省略できる場合があります）のほか、福祉課児童係に必要な用紙がありますので、まずご相談ください。

#### 4 手当の額（月額）

・1級該当 1人につき 51,100円  
・2級該当 1人につき 34,030円

#### 5 所得による支給の制限

前年の所得により手当が支給されないことがあります。

### 【問い合わせ先】

大崎町役場福祉課児童係

TEL 76-1111

(内線 133)

## 児童福祉法が改正されました

児童虐待への対応について、児童福祉法が、次のように改正されました。

- ①児童虐待の通告先に市町村が追加されました。（福祉課児童係で通告を受け付けます。）
- ②『虐待を受けたと思われる子ども』がいる場合も通告できるようになりました。
- ③しつけといいながら、暴力を正当化する親の意識を変えるために、児童虐待は人権侵害であることが明記されました。
- ④加害者でない保護者に対しても、虐待の防止責任が明記されました。
- ⑤学校、施設等に虐待防止教育が義務化されました。
- ⑥子どもの安全に万全を期するために、警察署長への援助要請義務が、児童相談所長に課せられました。

【通告・問い合わせ先】大崎町役場 福祉課 児童係

TEL 76-1111 (内線 132・133)

# 『大崎町次世代育成支援行動計画』

## を策定しました

全国的に少子化が進行し、このままでは社会・経済全体に深刻な影響を与えることが考えられるため、国において『次世代育成支援対策推進法』が制定され、全ての市町村に次世代育成支援に対する行動計画を策定することが義務付けられました。

これにより、本町においても、平成16年度に次のとおり『大崎町次世代育成支援行動計画』を策定しました。

### 行動計画の基本理念

子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者にあるという認識に基づき、次の3項目を基本理念とします。

- 1 明日を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくり
- 2 子どもを安心して生み育てることができる、やさしいまちづくり
- 3 子どもを持つ人が子育てに伴う喜びを実感できるように環境づくり

### スローガン

子どもが輝き

ひと・もの・自然、

調和が奏でる躍動のまち

### 行動計画

本計画では、基本理念を実施するため、8つの施策目標を柱に総合的に施策を推進します。

#### 1 地域における子育て支援

子どもの幸せを考えて、全て

の子育てをしている人が安心して子育てできるよう支援を行うため、地域における次のような子育て支援サービスの充実を推進します。

- ①保育所・幼稚園等サービスの充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③子育て支援ネットワークづくり
- ④児童の健全育成
- ⑤世代間交流の促進

#### 2 母親並びに乳児および幼児等の健康の確保

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、安心して生み育てるための基盤となるものですので、妊娠早期からの健康管理・指導を充実させ、次の取り組みを推進します。

- ①子どもや母親の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実

#### 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校・家庭・地域の教育力を向上させるための支援の充実などの

取り組みを推進します。

- ①次代の親の育成
- ②学校教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもとその保護者が安心して暮らすことができるよう、良質な住宅環境や外出しやすい環境づくりなど、子育てに配慮した総合的なまちづくりを推進します。

- ①良質な住宅環境の確保
- ②安全な道路環境の整備
- ③安心して外出できる環境の整備
- ④安心・安全まちづくりの推進

#### 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育ての両立を支援する法律等の広報・啓発活動に努めます。

- ①男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現
- ②仕事と子育ての両立の推進

#### 6 子ども等の安全の確保

子どもや保護者が事故や犯罪

に巻き込まれることを防ぐため、関係機関と連携した活動を推進します。

- ①交通安全教育の推進
- ②犯罪等の被害防止活動

#### 7 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進

児童虐待防止の充実、母子家庭等の自立支援、障害児施策の充実等を通じ、支援を必要とする児童に対して、身近な地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

- ①児童虐待防止の充実
- ②ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③障害児施策の充実

#### 8 情報の発信、公開等環境整備の取り組み

各施策の推進状況について、全庁的な体制のもと、毎年実施状況を把握し、点検を行うとともに広報紙等で公表します。

- ①子育て支援事業に関する情報の発信・公開

### 【問い合わせ先】

大崎町役場福祉課児童係

TEL 76・1111

(内線132・133)

1. 実証課題名 露地野菜のかん水方法と水利用効果について

2. 目的 露地野菜のかん水方法並びにかん水器具の調査検討  
キャベツの水利用効果確認

3. 実証実績 ①栽培実績 前作物名(さつまいも) 実証作物名(キャベツ)

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
作付体系		○	△			×	×	
水利用(回数等)					2回	←→ 3回		
作業内容			定植			収穫開始	収穫終了	

②実証内容

(凡例：○播種，△定植，×収穫)

- ア) 品種名 夏晴れ
- イ) 定植日 平成16年9月22日
- ウ) 収穫日 平成16年12月14日～ 1月18日
- エ) 作式 畦幅60cm×株間33cm≒5,000株/10a
- オ) かん水方法
  - ア) 方法 ろ過機，スミチャージ，定流量停止弁，キリコA
  - イ) 時期・量 平成16年11月22日～12月20日までに5回×1.5m<sup>3</sup>  
散水時に葉面散布剤1kg(スーパークロロゲン青)×5回を液肥混入器で散布

4. 収量調査 (調査月日 平成17年1月18日)

区分	収量 (kg)					単価 (円)	生産額 (円)	経営費 (円)	所得 (円)
	8玉	10玉	外		合計				
実証区	4,193	176			4,369	71	308,078	56,300	251,778
対照区	3,439	264			3,703	59	218,677	47,700	170,977
比率	122%	67%			118%	120%	141%	118%	147%

5. 結果と考察

キャベツにおけるかん水効果とかん水方法の実証を計画していたが、定植期から生育期にかけて、平年を上回る降水量であったため、生育初期から中期のかん水効果の実証はできなかった。

キャベツの生産販売状況は、台風等の影響で全国的な野菜不足による輸入品の急増や価格高騰による買い控えから、販売単価が落ち着きを見せ始めていたことから、生育促進による所得増加を目的に生育後半に散水チューブによる葉面散布剤施用の肥効実証を行った。

散水資材は、キリコA型を使用し、葉面への散布が可能になるよう、約40cmの垂鉛パイプを活用し、散水チューブをキャベツ上面の高さまで上げて設置した。

実証成績は表の通り、かん水区の方が生育の前進化が図られ、対照区と比較すると出荷数量が118%で、販売単価の推移から所得向上も図られた。

キャベツのかん水方法のひとつとして、噴霧型の散水チューブを活用し、葉面散布剤施用での肥効実証成果が得られたが、設置直後に散水チューブをカラスに破られる被害に遭ったことから、防鳥対策も併せた設置が必要である。





## 本田繊維工業株式会社 大崎工場

取締役・大崎工場長 **浦壁 興次**さん (65歳)

住所 大崎町仮宿 842  
電話 76 - 1212

**「地元を愛し、地元との相互発展を目指し、社会の貢献に努力します。」**

大崎工場の雇用者については、地元採用を優先しており、今年の4月には7人採用しました。現在の従業員数は25人（うち男性2人）います。現在も、若干名募集していますので、おたずねください。



▲工場内での作業の様子。ミシンを使ってパジャマなどの縫製を行っています。

**どんな会社ですか？**  
株式会社ワコールの協力工場として、婦人服などの衣料品製造を行っています。本社工場は東大阪市にあり、平成2年11月に大崎工場を設立しました。ナイトウェア（パジャマなど）の縫製を手がけており、月に約1万枚を生産しています。



▲従業員のみなさん。お忙しいところ集まっていたいただきありがとうございます。ありがとうございました。

**あなたの夢（抱負）は？**

私の一番の夢は、会社を大きく成長させることです。おかげさまで、ワコールの協力工場のなかでも弊社は、特に業績が伸びてきています。これもひとえに周りの方々や従業員の努力の賜物だと思っています。

また、地元を愛し、地元との相互発展を目指し、社会に貢献していきたいと思っています。

**大崎についてひと言**

こちらに引っ越してきた当初は『鹿児島時間』というものに戸惑うこともありましたが、今ではすっかりこの土地にも慣れました。

この町は、豊かな自然に囲まれたいいところですね。温泉も近くにあってとても好きです。

大崎町は町民が協力し合い、やる気を出していけば、もっと活気づく町だと思います。

今回から始まったこのコーナーでは、町内の会社や誘致企業などを紹介していきます。

第1回目は、本田繊維工業(株)大崎工場長の浦壁さんからお話を伺いました。「大崎町に来て早15年。地元的生活にはすっかり慣れ、会社の経営も軌道に乗ってきました。」と笑顔で話してくださいました。



## リサイクルQ&A

今回は、粗大ごみ戸別回収でよくある質問を紹介します



Q1: 土曜・日曜日でも戸別回収に来てくれますか？

A1: 土曜・日曜日は、そおりサイクルセンターが休みのため回収しません。平日は自宅に午前8時から午後5時までに回収に伺います。  
※祝日は回収します。

Q2: 不在の場合でも、回収してくれますか？

A2: 依頼主が不在の場合は、粗大ごみを出す場所を伝えてください。

Q3: 扇風機が1台だけですが、回収してくれますか？

A3: 扇風機1台、布団1枚からでもお気軽に申し込んでください。

Q4: 戸別回収は無料ですか？

A4: 粗大ごみ戸別回収は、毎月1回分は無料です。粗大ごみ以外は有料になります。詳しくはそおりサイクルセンターへおたずねください。



※冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、パソコンも有料で回収にお伺いします。

●粗大ごみ回収申し込み先 (有)そおりサイクルセンター 申込専用電話番号 77-2455

《問い合わせ先》大崎町役場 福祉課 環境係 TEL 76-1111 内線 133



## 保健師だより 『寝たきり状態にならないために』

私たちはいつまでも元気で介護を必要とせず、自分のことは自分でしたいと願っています。そのためには、日頃から筋肉を鍛えておくことがとても大切です。私たちの体は、使わないと筋肉がちまちま萎縮してしまいます。

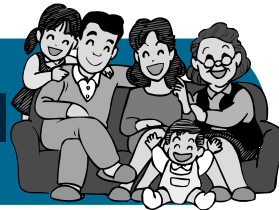
家の中ばかりにいて、あまり外へ出なくなると ⇒ あし(足・脚)の筋力が弱くなり ⇒ 『すり足歩行』や『つまずき』やすくなって ⇒ 『転んでしまう』『骨折』しやすくなり ⇒ 『寝たきり状態』になってしまいます。

筋力向上運動は、いつ始めてもかまいません。遅すぎることはありませんので、『一日数分で終わる簡単な運動』を毎日欠かさず続けていきましょう。運動を続けると「体が軽く感じる」「楽に階段を上げられるようになった」「ふとんから楽に起き上がれるようになった」という声をよく耳にします。

現在、町では老人福祉センターにおいて、健康な体を維持していただくため、65歳以上の方を対象とした運動指導等を行っています。毎日楽しく過ごすために、関心のある方は参加してみたいはかがでしょうか？心も体もリフレッシュできますよ。



健康に関する相談は、保健センターへお気軽にどうぞ!! TEL 76-1111 (内線 146・147)



今月も、介護保険料について紹介します。

## ◆介護保険料 Q & A –保険料の納め忘れはありませんか？–

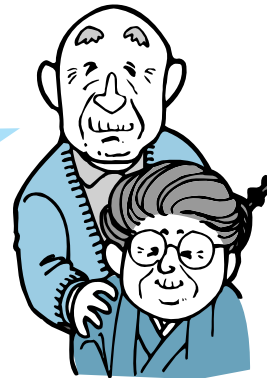
Q

介護保険のサービスを利用していないのに、なぜ介護保険料を納めなくてはならないのですか？

A

介護保険は、国民のみなさんの支え合いで成り立っています。また、介護が必要ないからといって保険料を納めずにいると、いざ介護が必要な状態になったとき、保険給付に制限がかかる仕組みになっています。すなわち、保険料を納める人との公平を確保するために、保険給付の一時差止めや償還払い化などのペナルティーを受けることとなります。

介護保険料きちんと納めていますか？



Q

介護保険料を納めずにいると、どのようなペナルティーがありますか？

A

介護保険料は、市町村内に住む40歳以上のすべての人が負担するものですから、もし、介護保険料を納めない人がいれば、支え合いの体制が崩れてしまうことになってしまいます。こうしたことがないよう、介護保険料を納めない人には、以下のような措置が講じられることとなっています。

納期限からの 未納期間	講じられる措置
1年以上	介護サービスの自己負担を、費用の1割ではなく、いったん全額自己負担していただくこととなります。(費用の9割は、未納の介護保険料を完納した後に町から払い戻しを受けることとなります。)
1年6ヶ月以上	介護サービスの費用を、いったん全額自己負担していただくだけでなく、9割の払い戻しも、一時的に差し止められることとなります。さらに、滞納している介護保険料の額と差し止めた給付の額とを相殺する場合があります。
2年以上	納期限から滞納している期間の長さに応じて、一定期間、利用者負担額が1割から3割に引き上げられます。さらに、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

# タウンとびっくす

T o w n t o p i c s



## 『軽スポーツを通じて交流を深める』

5月28日(土)、町内の各種福祉団体等に所属している会員によるグラウンドゴルフ大会が、ふれあいの里公園で開催されました。

この大会は、軽スポーツを通じて楽しみながら、人と人とのふれあいを深めることにより、各団体の活動や役割を理解しあい、また健康増進と福祉の向上を図ることを目的に行われています。

当日は、民生・児童委員、老人クラブ、身体障害者連絡協議会、母子寡婦福祉会、更正保護、学童クラブなどの会員約280人が参加し、交流を深めました。

## 『ボランティアで持留川河川敷を伐採』

5月29日(日)、横瀬地区の住民のみなさん約50人がボランティアで持留川の河川敷の伐採作業等を行いました。

弁付橋から下流への約400メートルの区間の河川敷に生い茂った草は、ビーバーなどを使って伐採し、空き缶などのゴミも拾い集めました。

穂園集落の東平清二さんは「これからもきれいな川を守っていくため、今後も続けていきたい。」と話されました。



## 『大隅グリーンロードで駅伝大会』

6月5日(日)、鹿屋市と志布志町を結ぶ大隅中央区域農業用道路(大隅グリーンロード)の開通を記念して駅伝大会が開催されました。

コースは、串良町平和公園内陸上競技場をスタートし、安楽小学校グラウンドまでの6区間18.6kmで、参加した中学男女と一般の部の計22チームが、晴れ渡る青空のもと、健脚を競いました。

大崎町チームは、一般の部で8位という成績でした。

## 『野方保育所で“救命講座”を開催』

野方保育所保護者会(山下伸朗会長)の主催により、乳幼児の事故やけがなどに対処するための救命講座が6月8日(水)、野方保育所で開催され、保護者を中心に約40人が参加しました。

同保育所の保護者で消防署職員の加藤大樹さんが講師となり、約2時間にわたり、子どもが意識を失ったときや誤飲等により呼吸ができなくなったときの対処法、また、大けがをしたときの止血法などを説明されました。参加した保護者や保育士さんたちも真剣なまなざしで耳を傾けていました。





## 『大崎町の豊かな自然を満喫』 初夏のグルメツアーを開催

大崎町観光特産品協会と町で主催した『大崎町の初夏のグルメツアー』が、5月28日から29日にかけて開催されました。

これは、町内外の方々に大崎町の豊かな自然を存分に楽しんでいただくことと企画したもので、ツアーには12人（鹿児島市6人・大隅町3人・大崎町3人）の方々が参加されました。

町内産のそば粉を使ったそば打ちや大型機械によるジャガイモ収穫、新鮮トマトを使ってのパスタづくり、陶芸などを体験しました。

参加者からは、「自分で打ったそばはおいしかった」「普段できない体験ができた」「生産者とふれあえて良かった」などの声が聞かれました。



写真手前右から

- ・中島陽夏さん（中学生女子組手 1位）
- ・柘山嵐太郎くん（幼児男外形 3位）
- ・中原梨玖くん（小学生1・2年男子形 3位）
- ・中島麻里乃さん（小学生3・4年女子組手 3位）
- ・大地志穂さん（小学生5・6年女子組手 2位）
- ・谷口剛士くん（中学生男子組手 3位）

## 『大崎空手会が全国大会に出場』

5月29日（日）、熊本県で開催された第5回全九州空手道選手権大会において、大崎空手会（指導者：鮫島光一さん）が見事優勝し、今年10月に大阪府で開催される全国空手道選手権大会への出場権を手に入れました。

また、第3回鹿児島県中学生空手道大会で組手個人共通女子の部で1位となった中島陽夏さんは、8月に高知県で開催される全国中学生空手道選手権大会にも出場することになっています。

指導者の鮫島さんは「日々の練習を積み重ねて、全国大会でいい試合ができるようにがんばってほしいです。また、大崎空手会の団員も募集中ですので、よろしくお願いします。」と話されました。



## おんやぐ 『音楽体操グループが回生園を慰問』

6月24日（金）、町内で音楽体操グループを主宰している溝口千恵子さんと会員14人が特別養護老人ホーム回生園を訪問し、健康体操を披露しました。

この日は、約70人のお年寄りを前に、『北国の春』や『マツケンサンバ』などの音楽に合わせた体操や水やカラーストロー入りのペットボトルを使った運動指導も行いました。

溝口さんは「回生園に入所されているみなさんに元気を与えるため、慰問を続けて5年になります。この音楽体操はリハビリの効果もあり、座っていても行えます。みなさんにいつまでも元気であってほしいというのが、私の願いです。」と話されました。

募集

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所の訪問を希望される方々を募集しています。

●**場所** 星塚敬愛園(鹿屋市星塚町4202番地)

●**実施日** 8月9日(火)

●**募集対象** 小中学生とその保護者、高校生等(30組程度)

●**集合場所** 鹿屋市役所に午前10時30分集合

●**申込締切** 7月25日(月)

●**申込方法** ハガキ、電話、FAX、Eメールのいずれかで、訪問施設名、住所、氏名、年齢、性別、職業または学年、電話番号、連絡先を左記の申込先まで申し込んでください。  
参加料は無料です。決定通知は、後日文書でお知らせします。

●**申込先**

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

県庁保健福祉部健康増進課

ハンセン病担当相談窓口

TEL 099-286-2720

FAX 099-286-5556

Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

kagoshima.lg.jp

お知らせ

U・インターンフェアがごしま

県外にお住まいのご家族、友人へもお知らせください!

●**鹿児島会場** 8月12日(金)

**会場** かごしま国際ジャングル

パークベイサイドガーデン

**住所** 鹿児島市与次郎1-7-18

**時間** 午後12時30分〜午後4時

30分(午後12時受付)

●**東京会場** 7月23日(土)

**会場** プリズムホール

**住所** 東京都文京区後楽1-3-61

**時間** 午前10時〜午後5時

●**対象者** U・インターンを希望されている方、大学・短大・専修学校等を来春卒業予定の方  
※面接を希望される方は、履歴書をご持参ください。  
※フェア開催日2週間程度前から、次のアドレスにて随時参加企業の一覧を掲載します。

●**ホームページアドレス** <http://www.pref.kagoshima.jp/>

(鹿児島県のHPトップ) ↓ (県の

仕事案内『雇用・労働』) ↓ (関連

事項)の『雇用政策課・雇用対策室

の項目を選択してご覧ください。

●**会場には、企業との面談のほか**

★ハローワーク職員による職業相談

★専門職員による農・林・水産業相談

★県内ハローワークの求人情報等のコーナーがあります。

●**主催** 鹿児島県・鹿児島労働局・ハローワーク

●**U・インターンに関するご相談は**

鹿児島人材銀行

TEL 0120-445106

●**かごしま遊楽館**

TEL 03-3506-9177

●**県庁雇用対策室雇用促進係**

TEL 099-286-3026

夏の心豊かな青少年を育てる運動

●**テーマ**

「明るく、たくましく、すこやかに」

●**期間** 7月1日〜8月31日

●**主催** 鹿児島県・鹿児島県青少年育成県民会議

●**推進(活動)内容**

- ①広報、啓発活動の推進
- ②非行防止活動の推進
- ③交通事故・水難事故防止の推進
- ④青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進
- ⑤健全な家庭づくりの推進
- ⑥青少年の社会参加活動の促進

青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

●**期間** 7月1日〜7月31日

●**主唱** 内閣府

●**重点課題**

①有害環境の浄化活動等の推進

②凶悪・粗暴な非行への対応の推進  
③薬物乱用対策の推進  
④いじめ・暴力行為問題への対応の推進

契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税がかかるものがあります。

印紙税がかかる文書は、金銭借付証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受け取り通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税のかかる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成するときには、印紙税のパンフレット(税務署窓口)に備付け)等を参考に、次のことに注意していただき、印紙税がかかるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いないようにしてください。

①覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。

②申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税がかかる場合があります。

③仮契約書や予約契約書および仮

領収書にも印紙税がかかります。  
④レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税がかかります。

印紙税について分からないことは、次のところへおたずねください。

大隅税務署

TEL 0994-82-0007

鹿児島税務相談室

TEL 099-255-8118

電話番号が変更になります

電話番号の不足を回避するため、平成17年12月1日午前0時から、大崎町、有明町、志布志町、松山町、輝北町、旧大隅町)の電話番号を変更します。

変更の内容は、新規電気通信事業者のサービス参入に伴う市内局番の需要増によるもので、市外・市内局番の桁数を変更し、局番容量を拡大するものです。

変更前 0994-△△-□□□□

変更後 099-4△△-□□□□

※変更年月日

平成17年12月1日午前0時

【問い合わせ先】

総務省九州総合通信局

情報通信部電気通信事業課

TEL 096-326-7824

平成17年度大隅曾於地区消防組合消防吏員採用試験

- 1 職種および人員  
消防士3人程度
- 2 受験資格  
①昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人  
②学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する人(平成18年3月卒業見込み者を含む)  
③採用後、管内(曾於郡内)に居住できる人
- 3 日時 平成17年10月16日(日)  
午前8時30分
- 4 場所 旧大隅町役場町民館
- 5 試験の方法  
①1次試験 教養試験・作文・適正検査・体力検査  
②2次試験 面接試験
- 6 受験手続  
①受験申込書の請求 消防本部・各消防署および各分署、曾於郡内各町役場総務課  
②応募方法  
・消防吏員採用試験申込書  
・住民票 1通  
・最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書  
・写真 2枚  
・一般身体検査書 1通  
③受付期間 平成17年8月8日(月)～平成17年9月16日(金)

(土・日・祝日は除く)  
7 提出・問い合わせ先  
〒899-8103 大隅曾於地区消防組合消防本部 総務課  
大隅町中之内8973-1  
TEL 0994-82-0569

出張介護相談のお知らせ

大崎町在宅介護支援センターでは、毎月1回あすばる大崎で介護相談等に応じています。介護の方法や介護保険に関することや健康に關することなどお気軽にご相談ください。

●日時 毎月第4土曜日  
午後2時～午後4時

【問い合わせ先】

在宅介護支援センター 回生園  
TEL 76-2525

老人福祉バスの運行について

大崎町老人福祉バスの運行時刻が6月1日から変更になりました。運行時刻表は役場、野方支所、老人福祉センターで配布しています。

【問い合わせ先】

大崎町役場福祉課高齢者福祉係  
TEL 76-1111 (内線143)

『振り込め詐欺』に注意!

最近、親族や警察官、裁判所などをかたり、電話や文書を使って架空

の請求などを行う振り込め詐欺による被害が広く発生しています。国税の納税方法には、納付書によつて税務署や金融機関の窓口で納める方法のほか、振替納税(申告所得税・個人業者の消費税および地方消費税に限る。)と電子納税がありますが、国税関係機関(税務署、国税局・国税庁・国税不服審判所)では、国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

税務署等をかたり個人名義や会社名義の口座を指定して振込みを求めると不審な通知や連絡があった場合は、直ちに振込みに応じたり、通知等に記載された電話番号に連絡したりせず、最寄りの税務署や税務相談室に確認していただき、ますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

●大隅税務署  
TEL 0994-82-0007

●鹿児島県税務相談室

TEL 099-255-8118

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

ださい。

【問い合わせ先】

鹿屋検察審査会事務局  
TEL 0994-43-2330

平成17年度家畜講習会の案内

1 開催日時

8月3日(水)～4日(木)

(1日目の講習時間は、午前9時30分からですが、1日目は午前9時から午前9時30分の間に受付を済ませてください。2日目は受付不要です。)

2 開催場所

県庁講堂(鹿児島市鴨池新町10-1)

3 講習会の内容および日程

【第1日目】 8月3日(水)

午前9時～午後5時

【第2日目】 8月4日(木)

午前9時～午後4時

●講習会の内容

- ①家畜取引に関する法令
- ②家畜の品種および特徴
- ③家畜の悪癖、機能障害および疾病
- 4 受講申請手続き
- ①提出書類等

受講申請書に講習手数料(3,300円分)の「鹿児島県収入証紙」(印紙と間違わないように注意、農林事務所で購入できます)および「写真1枚」(免許証用)を所定の欄に貼付し、必要事項を記載押印の上、提出してください。

また、講習の特例措置を受けようとする人は、講習時間の特例措置適用申請書および獣医師免許の写しまたは家畜人工受精師免許の写しを提出してください。

②受講申請書の提出先

- ・大崎町役場農林振興課畜産係
- ・大隅農林事務所畜産課
- ③受講申請書の交付場所  
大崎町役場農林振興課畜産係

5 テキスト

講習会では『最新家畜取引の知識』を使用する予定です。

【問い合わせ先】

・鹿児島県農政部畜産課  
TEL 099-286-2111  
・大隅農林事務所畜産課  
TEL 0994-82-1111

・大崎町役場農林振興課畜産係  
TEL 76-1111 (内線165)

●曾於郡医師会夜間急病センター

曾於市大隅町月野894番地  
(曾於郡医師会立病院内)

●午後7時～翌朝7時

365日年中無休

●紹介状は必要ありません。

TEL 0994-82-5899

# 懐かしのおおさき



このコーナーでは、『懐かしのおおさき』と題して、大崎町の昔の写真を掲載しています。第27回目は、『大崎村消防組とポンプ自動車』です。当時は消防組と呼んでおり、大崎村に設立されたのは明治44年、今から94年も前になります。現在の大崎町消防団と呼ばれるようになったのは昭和21年です。(町制実施は昭和11年)本町にポンプ自動車を導入されたのが昭和8年ですので、そのころに撮影された写真ではないでしょうか。この写真は、植村昭子さん(城内集落)のご提供です。ありがとうございました。

このコーナーでは、昔の懐かしい写真をみなさんから募集しています。(掲載の是非については、こちらで判断させていただきます。)



## 一般図書

- アイズ .....鈴木光司
- 明日なき十代 .....赤川次郎
- あるあるダイエットブック 2005 《ベストセラー》  
.....あるあるダイエットブック制作委員会
- ICHIRO ② .....ポブ・シャーウィン
- 女が冴えるとき .....桐島洋子
- 陰陽師鉄輪 .....夢枕獏
- 霧のなかの子 .....トリイ・ヘイデン
- 黒笑小説 .....東野圭吾
- さすらいの女王 .....中村うさぎ
- 第8の習慣《ベストセラー》  
.....スティーン・R, コヴィー
- 魂萌え! .....桐野夏生
- タリズマン⑨⑩ .....グラハム・ハンコック
- トリビアの泉⑩⑪ ...フジテレビトリビア普及委員会
- 『七都市物語』シェアードールズ .....田中芳樹
- 韓流次世代スター読本ケイ・プラス②  
.....韓流アソシエイツ
- 氷雨 .....ク・ボナン
- ビジョン .....森村誠一
- ヒロシです。② .....ヒロシ
- 風味絶佳 .....山田詠美
- 無頼の絵師 .....沢田ひじ子
- 靖国問題 《ベストセラー》 .....高橋哲哉
- ルパンの消息 《ベストセラー》 .....横山秀夫
- わが闘争 《ベストセラー》 .....角川春樹

## 児童図書

- おばけのたんじょうパーティ 《絵本》  
.....ジャック・デュケノフ
- がたとがたと 《絵本》 .....内田麟太郎
- 仮面ライダーブレイド超全集 .....小学館
- きこりとおおかみ 《絵本》 .....山口智子
- 虚空の旅人 《読み物》 .....上橋菜穂子
- 10びきのかえるのおくりもの 《絵本》  
.....間所ひさこ
- ちびくろ・さんぼ .....ヘレン・バンナーマン

- てがみのえほん 《絵本》 .....堀内誠一
- どうぶつしんぶん 《絵本》 .....岸田裕子
- ドラゴン・スレイヤー・アカデミー《読み物》  
.....ケイト・マクミユラン
- ひでちゃんのにっき 《絵本》 .....永瀬清子
- もったいないばあさん 《絵本》 .....真珠まりこ

## 今月のおすすめ本

### 一般図書

**丸山晴美の家にいながらお金をもうける本**

丸山 晴美  
今、話題の株でもうける方法を解説。ほかに、アフィリエイトやネットオークションで稼ぐ方法なども紹介。



### ヤング向け読み物

**マンモス・ハンター ①②③**

ジーン・アウル  
紀元前3万5千年頃、地震で両親を失くし孤児となったクロマニオンの少女エイラの物語。シリーズエイラ地上の旅人⑤～⑦。



# BOOK 図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

### 《8月の開館時間》

平日(火～金)は  
午前9:00～午後7:00  
土・日曜日は  
午前9:00～午後5:00

### 移動図書館の巡回について

8月の『あおぞら号』の巡回はお休みいたします。



## 大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成17年2月	4,803人	904人	5,707人	2,566人	357人	2,923人
	平成16年2月	4,815人	832人	5,647人	2,652人	375人	3,027人
医療費総額	平成17年2月	99,369,895円	28,994,489円	128,364,384円	142,464,852円	14,975,252円	157,440,104円
	平成16年2月	89,576,933円	23,378,217円	112,955,150円	142,438,469円	19,676,619円	162,115,088円
一人当たり 医療費	平成17年2月	20,689円	32,074円	22,492円	55,520円	41,947円	53,863円
	平成16年2月	18,604円	28,099円	20,003円	53,710円	52,471円	53,556円

# 誕生おめでとう

(6月30日まで届出分・敬称略)

住所	保護者	性別	出生児	ふりがな
神領237514105号	森岡秀昭	女	光彩	ひかり
神領2136111号棟	羽子田浩司	男	隆成	りゅうせい
中谷迫	草地庄一	男	凌牙	りょうが
野方606312	佐土原正寛	女	梓音	しのん

## ごめい福をお祈りいたします (6月30日まで届出分敬称略)

香典返しとして、次の方々が大崎町社会福祉協議会に寄付をしてくださりました。故人のごめい福をお祈りいたします。

住所	寄付者	故人	年齢
正和	久徳 進	(亡妻) ヨシエ	82歳
松ヶ鼻	津平サエ子	(亡夫) 政雄	65歳
高尾	皿良千代子	(亡夫) 末男	76歳
小能	中村 利秋	(亡姉) サチ	80歳
牧	今村 秀義	(亡妻) ユイ	88歳
中沖中	隈本 ノブ	(亡夫) 利夫	84歳
下原	水元 市義	(亡妻) シヅ	77歳
下谷迫	岩元 エミ	(亡夫) 正	81歳
町東	谷口キミエ	(亡夫) 政二	92歳
宮馬場	山之口スミ	(亡夫) 金男	74歳
丸尾	高城 光也	(亡父) 義治	81歳
平良	新平スミコ	(亡夫) 正一	58歳
飯宿上	柳原 良子	(亡夫) 正二	72歳
中沖中	大木ササエ	(亡夫) 明二	93歳

## 薩摩郷句 三條風雲児 選

兼題『負け』

北村虎王  
薬負け飲で三日目にやうど腫れつ

(唱) 医者様へ相談せんじやった後悔

諸木小春  
恋敵き金が続かじひん負けつ

(唱) 将来のため別れたが得

朽山正木  
出っ行つち脅しけ負けた夫婦喧嘩

(唱) 後がうるせで女房い勝たせつ

上村牛歩  
負けつ泣た涙が練習い熱つ入れつ

(唱) 次の試合いな狙ろちよい優勝

諸木美舟  
負け戦責任取いがまだ済まし

(唱) そのい沙汰じやる反日のデモ

## 大崎短歌会

## 大崎俳句会

いつまでもお若いことと言われたり  
思わず背筋をしかと伸ばしぬ

近藤しづ子

ホトトギス今着きましたの挨拶か  
大きく啼いて上を横ぎる

行騰 泰子

息と二人到着ロビー待つ父の  
歩み寄りくる足どり軽く

広江 澄子

老兵が残り居るとうミンダナオ  
われと同年よくぞ生き来し

大和 元直

生き生きとクレーム処理に海外へ  
飛び立つ夫は五十六歳

蛭名 省子

香水のほのかに匂ふ句会かな  
二見 淑子

白木権征きし弟顯つ朝

山下 初枝

ひとり居の忍び啼きけりほととぎす  
宮下 のし

竹涼し地蔵とならぶ芭蕉句碑  
溝口 稔

無農薬メモしてキャベツ置いてあり  
三浦 倫子

せせらぎに蛍の乱舞映しけり  
内村美恵子

お茶席の何処向いても花菖蒲  
折田 スズ



(注) 下記日程は変更になることもあります。

# 町のかれんだあ

物……あすばる物産館  
野……野方改善センター  
中公……中央公民館  
保……保健センター  
体……大崎町総合体育館  
老……老人福祉センター  
別……庁舎別館  
菱……菱田改善センター  
持……持留改善センター  
ふ……ふれあいの里公園  
野支……野方支所  
大……大丸改善センター  
図……図書館  
野活……野方地区活性化センター  
(医)……在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
7/17 (医) 休み ・新鮮日曜市 物 10:00～16:00	18 ・海の日	19 ・三種混合 保 13:20～13:40 (受付) ・母子手帳交付 保 9:30～11:30 ・小・中学校終業式	20 ・心配ごと相談 老 9:30～15:30 ・はっする広場 保 9:30～12:00 ・1歳6か月健診 保 12:50～13:10 (受付) ・農業委員会臨時総会	21 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・ひだまり教室 保 9:30～11:30 ・育成牛・成牛セリ市 大隅町 9:30～13:00	22 ・ころのつどい交流会 保 13:30～15:30 ・男の料理教室 保 19:00～21:00 ・教育委員会 教育長室 14:00～	23 ・都萬神社六月灯 19:00～
24 (医) 中原医院 TEL 76-0105 ・かふと虫相撲大会 体 9:00～12:00	25	26 ・教育相談 中公 9:00～16:00 ・子牛セリ市(29日まで) 大隅町 9:30～14:30 ・小学校水泳記録会 大崎小プール 8:30	27 ・心配ごと・行政相談 老 9:30～15:30 ・はっする広場 保 9:30～12:00 ・健診結果報告会 野 9:00～9:30 (受付) 野 13:00～13:30 (受付)	28 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区) ・健診結果報告会 持 9:00～9:30 (受付) 中沖地区公民館 13:30～14:00 (受付)	29 ・健診結果報告会 菱 9:00～9:30 (受付) 大 13:30～14:00 (受付)	30 ・健診結果報告会 保 9:00～9:30 (受付) 保 13:00～13:30 (受付)
31 (医) はるびゅうクリニック TEL 78-2153 ・健診結果報告会 保 9:00～9:30 (受付) 保 13:00～13:30 (受付)	8/1 ・健診結果報告会 保 9:00～9:30 (受付) ・母子手帳交付 保 9:30～11:30	2 ・教育相談 中公 9:00～16:00 ・歯科および育児相談 保 9:30～12:00	3 ・心配ごと相談 老・野 9:30～15:30 ・はっする広場 保 9:30～12:00	4 ・3歳児健診 保 12:50～13:10 (受付) ・資源ごみ回収 (第1木曜地区)	5	6
7 (医) 牧瀬内科クリニック TEL 77-2121 ・三文字七夕祭り 大崎小 ・七夕祭り剣道大会 体 8:30～	8	9 ・教育相談 中公 9:00～16:00 ・さくらんぼ教室 保 10:00～12:00	10 ・心配ごと相談 老 9:30～15:30 ・はっする広場 保 9:30～12:00 ・三種混合 保 13:20～13:40 (受付)	11 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・三種混合 保 13:20～13:40 (受付)	12 ・三種混合 保 13:20～13:40 (受付)	13
14 (医) 休み	15 ・農家相談会 別 9:00～15:00 ・母子手帳交付 保 9:30～11:30	16 ・教育相談 中公 9:00～16:00	17 ・心配ごと相談 老 9:30～15:30 ・はっする広場 保 9:30～12:00	18 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・ひだまり教室 保 9:30～11:30	19 ・乳児および産婦健診・BCG 保 12:50～13:10 (受付) ・スリム会 保 9:30～12:00	20 ・砂像大会 大丸グラウンドほか

発行：大崎町役場 / 編集：総務課  
〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町飯宿1029番地

## ●人口と世帯数●

平成 17 年 6 月末現在 対前月比

- 人口 16,018 人 (+6)
- 男 7,647 人 (-4)
- 女 8,371 人 (+10)
- 世帯数 6,924 戸 (+4)
- 出生 4 人 ●転入 51 人
- 死亡 15 人 ●転出 34 人

## ●今月の納税●

- 国民健康保険税
- 固定資産税
- 水道料

## ●公営住宅・空き家状況●

- 7月4日現在、空き家はありません。  
(問い合わせ先)  
建設課管理係 (☎ 76-1111 内線 242)

## ●家族介護者教室●

- テーマ  
『お年寄りが気をつけた  
い病気』(ビデオ放映)
- 日時  
7月20日(水)  
午後2時～3時

●問い合わせ・申し込み●  
大崎町在宅介護支援センター  
**回生園**  
☎77-2525

★視覚障害がある方のために広報紙のテープ版があります。必要な方は次のところへお問い合わせください。

大崎町社会福祉協議会  
☎ 0994-76-3663



あやの  
**萬歳 綾乃 ちゃん**  
(山 村)  
高行・美幸さんの次女

(お父さん・お母さんより一言)  
「健康でやさしい女の子に育ててください」